

幼保小中連携参考事例（平成23年度）

平成24年3月
島根県教育委員会

島根県教育委員会が平成21年度から実施している「幼保小中連携ステップアップ事業」について、平成23年度の取組を紹介します。

平成23年3月にまとめた「幼保小中連携参考事例」（平成21年度ー22年度）とともに、各地域における幼保小中連携の推進のための参考としてください。



【小中合同のマラソン大会】

〔海士町立海士中学校区〕

同学年、異学年の友だちと走ることで、本気を出して走る経験を積ませています。

【小中学校保健委員会】

〔益田市立鎌手中学校区〕

学校保健委員会の中で、小学生、中学生、保護者、地域の方々、小中学校教職員がいっしょになり、アイスブレーキングゲームを行いました。



島根県が実施している「幼保小中連携ステップアップ事業」について

幼稚園、保育所及び認定こども園から小学校・中学校までを見通し、幼保等小中学校の教職員が連携・協働して、学力の基盤となる道徳教育や生徒指導などについて乳幼児期からの指導の一貫性を確立するなど、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校を通した学力向上に向けた実践研究に取り組み、その成果の普及を図る事業です。

- 平成23年度推進地域
奥出雲町立横田中学校区、浜田市立旭中学校区、益田市立鎌手中学校区、海士町立海士中学校区
- 平成22年度推進地域
奥出雲町立横田中学校区、浜田市立旭中学校区、益田市立鎌手中学校区、隠岐の島町立都万中学校区
- 平成21年度推進地域
松江市立湖南中学校区、奥出雲町立横田中学校区、浜田市、吉賀町立蔵木中学校区、隠岐の島町立都万中学校区

1 幼保小中連携についての基本的な考え方

1) 幼保小中連携の必要性

子どもの学習習慣、生活習慣の形成、思考力・判断力・表現力の育成など子どもの健やかな成長を図るためには、中学校卒業時の目指す子ども像について共通理解を図り、幼児期から小中学校9年間の成長、発達を見通した教育を推進していくことが大切です。さらに、子どもの成長を支える学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで教育を推進していくことが必要です。

県内の各地域には「コミュニケーション能力が乏しい」「自尊感情が低い」「国語力が弱い」等、さまざまな子どもの課題があります。これらの課題を解決するためには、各校種が教育の役割をしっかりと果たすとともに、次の校種へ円滑な接続が促されるように、互いの教育の内容と方法について理解を深めることが求められます。

また、近年校種間の接続において起こる「小1プロブレム」「中1ギャップ」等の子どもの不適応や問題行動などは、こうした校種間の保育・教育の進め方、実態を理解し、日々の営みに生かしていくことで、課題解決が図れると考えます。

つまり、幼保小中連携は「目的」ではなく、子どもの健やかな成長を図るための「手段」です。関係する教職員が異なる校種について理解を深めることで資質や指導力を高め、より高い教育的効果が得られたり、様々な課題の解決につながることで、また校種の異なる子どもたちを直接交流させる等の手立てにより、思いやりの心をはぐくんだり、子どもの今日的課題を解決したりするために行うものと言えます。

2) 幼保小中連携が目指すもの

幼保小中連携の取組を進めることで次のような成果が期待されます。

- 教職員が幼児期から小中学校9年間を見通した教育について見直すことによって教職員の資質を高め、指導力を高めることができる。またそれぞれの発達段階でつけるべき力が明確になる。
- 異年齢集団、異学年交流による学習や諸活動を通して、子どもの豊かな人間性と社会性を育成することができる。また、子ども自身の戸惑いの減少につながる。
- 教職員の相互理解が深まり、より充実した指導・支援が進み、子どもの不適応や問題行動が減少することが期待される。
- 保護者・地域と連携を図ることで新しい教育活動、地域活動を創造することができる。また地域ぐるみでの教育を推進することで、ふるさとに愛着をもち、ふるさとを愛する子どもを育成することができる。



【中学生の保育実習】
〔浜田市立旭中学校区〕

中学校の生徒が家庭科の学習として
保育実習を行いました。

3) 幼保小中連携推進における5つのポイント

① 関係する学校等の管理職が共通理解を図る

幼保小中連携について管理職がその重要性を認識し、校区の学校等の管理職との共通理解を図ることが重要です。幼保小中連携教育は組織としての取組が不可欠であり、管理職のリーダーシップの下、機能的な組織づくりを行う必要があります。

② 校種間、学校間の教職員の相互理解を重視する

教職員がまず互いの実践、子どもの実態等について理解を十分に図ることが重要です。そのために例えば、互いの授業を気軽に見合い、意見を交換し合う等の環境づくりが必要です。また、各幼稚園、保育所等及び学校では幼稚園教育要領、保育所保育指針等及び学習指導要領で示された目標、内容等に基づき指導を行うことについて共通理解を図る必要があります。

③ 市町村等の教育方針を踏まえ、計画を策定するとともに、目標等について共通理解を図り、一貫性のある指導に努める

市町村等の教育方針を踏まえ、計画を策定することで、行政機関と一体となった市町村全体の取組となり、より高い教育効果が期待できます。また、各学校等の学校教育目標や研究主題等と齟齬がないよう配慮するとともに、例えば中学校区で「目指す子ども像」を作成し、中学校区内の全教職員が共通理解の上で指導を行うことが大切です。

④ 一度にたくさんのごとに取り組むのではなく、できることから始め、取組を進めながら柔軟に対応する

幼保小中連携教育は、継続した息の長い取組にしていくことで、より高い教育効果が期待できます。無理なくできる取組から始め、実践を検証しながら新しい取組を取り入れる等柔軟に取組を進めていくことが大切です。

⑤ 保護者、地域と連携した取組とする

幼保小中連携教育は学校等の単独の取組ではなく、複数の学校等が連携した取組を進めることから、保護者、地域と連携することでより高い教育効果が期待できます。取組について保護者、地域に対して積極的に情報発信を行うことが重要です。

【小学校高学年の交流活動】
〔浜田市立旭中学校区〕

小学校高学年が、修学旅行と宿泊研修を隔年で実施し、児童同士の交流を行います。右の写真は、宿泊研修の様子です。



2 「幼保小中連携ステップアップ事業」の成果【平成23年度】

平成23年度の取組を通し、次のような成果が見られました。

1) 組織づくり

- 取組の方向性を校長会で示し、取組の具体は教頭会が中心となって進めることで、協働意識が高まってきた。
- 取組内容を重点化することで、各校の学校教育目標や研究主題と関連づけやすくなった。
- 総会や研修会の後に部会を開催することで、教職員同士の連携や人間関係が深まった。

2) 学力向上, 学習習慣・生活習慣づくりの取組

- プリント配信システムを活用した「算数コンテスト」を実施することで、家庭学習の充実につなげることができた。また、学力向上に対する教職員の意識が向上した。
- 早寝・早起き・朝ごはん、メディア接触等生活リズムに関する調査を小・中一斉に取り組むことにより、生活習慣づくりに関する意識の高まりが見られた。

3) 子どもたちの交流の取組

- 保・小の交流活動により、園児は小学校入学への期待が高まり、児童はリーダー意識が芽生えた。
- 中学校のオープンスクールを実施したことで、児童の中学校進学への期待度が高まるとともに、保護者の不安軽減にもつながった。

4) 教職員の交流の取組

- 異校種間で授業研究を実施することで、授業の在り方を研修するとともに、児童生徒理解を深めることができた。
- 保・小部会、小・中部会で情報交換等を行うことで、異校種の指導方法を自校の指導に生かすことができた。

5) 保護者・地域と連携した取組

- 地域行事を積極的、計画的に取り入れることで、地域住民との世代間交流が進んだ。また、子どもたちの地域への愛着が深まり、地域の清掃ボランティア等に積極的に参加する子どもが増えてきた。
- 地域や学校と連携して子育てに関わっていこうという保護者の意識が高まり、啓発ポスター作成にも至った。

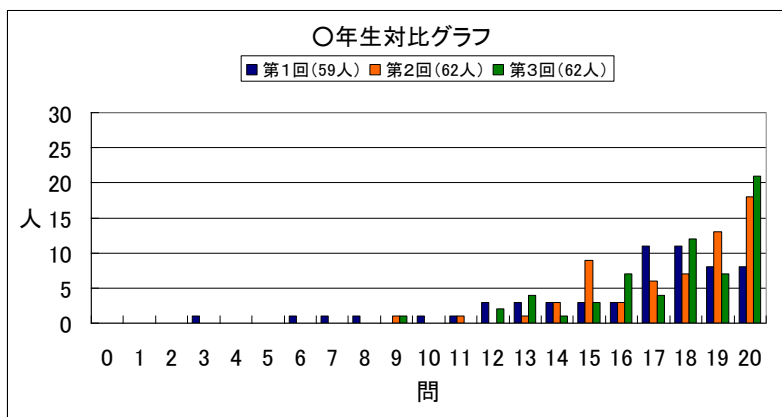
3 「幼保小中連携ステップアップ事業」推進地域の取組から（取組の具体例）【平成23年度】

1) 組織づくり

具体的手立て	実践内容	留意点
○共通理解や意思疎通を図るための情報交換	・校長会で毎回の議題に挙げ、定期的な情報交換を行う。	・既存の校長会を活用するとともに、議題内容によっては、地教委等の参加も求める。
○取組内容の重点化	・道徳教育を校区における取組の柱とする。	・各校の学校教育目標や研究主題等との整合性をもたせる。

2) 学力向上, 学習習慣・生活習慣づくりの取組

具体的手立て	実践内容	留意点
○児童の達成感と学意欲づくりをねらいとした「算数コンテスト」の実施	・学習プリント配信システムを活用し、繰り返し練習させたうえで指導した後にコンテストを実施する。 ・全小学校の全学年を対象に実施し、集計結果を全小中学校で共有する。	・学力向上部会を開催し、実施内容、方法等について協議する。 ・児童の意欲向上の支援として、到達度別に賞を設け表彰する。
○基本的生活習慣の確立を目指し、生活や生き方の基本である「食育」の取組	・小・中学校合同の学校保健委員会を開催し、保育所、地域等と連携して「食育」に取り組む。	・児童や保護者の食への意識を把握し取組に生かす。
○小中部会による学力向上の取組	・「家庭学習の手引き」「学習規律表」「漢字テスト」を作成、実施する。 ・図書館活用教育の系統表や「読ませたい本リスト」の作成等、小・中共通の図書館教育に取り組む。	・小中部会長を中心に連絡会を組織する。 ・図書館司書も参加し意見を反映させる。



【算数コンテスト ヒストグラム】

〔奥出雲町立横田中学校区〕

校区内全小学校のある学年の結果集計です。実施回数を重ねるごとに、正答数が多いほうへシフトしてきました。

3) 子どもたちの交流の取組

具体的手立て	実践内容	留意点
○児童同士や生徒同士、幼児と児童、児童と生徒等の交流や、各校の教職員の交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校間交流として、地域内水泳大会等を活用し、異学年交流を行う。 ・幼中連携として、中学校家庭科で保育実習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要項を早めに作成し、各校での計画、準備を進める。 ・事前の打合せを十分に行う。
○保小部会による保育園児と小学生との交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園年長児と小学校1年生との交流会を、年間を通して計画的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流のねらいを明確にしたうえで実践し、事後には振り返りを行い次の取組につなげる。
○保小中と地域が一体となった取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保小中・地域が一体となった運動会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流が図られるような種目を意図的に取り入れる。(例：小低学年と中3、小中学年と中2、小高学年と中1、小と地域、中と地域)



←【園児と児童との交流会】

〔海士町立海士中学校区〕

人とよりよく関わることをねらいに、年長児と小学校1年生とが昔の遊びを楽しみました。

【全教職員研修会外部講師による講演会】→

〔奥出雲町立横田中学校区〕

「横中校区教育を語る会（幼保小中連携教育）」総会で、講師に文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官富山哲也先生を招き、全教職員を対象に講演会を実施しました。



4) 教職員の交流の取組

具体的手立て	実践内容	留意点
○幼保小中連携教育について小・中合同の職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招いて、言語活動における連携教育についての講演会で全教職員研修を実施する。 ・小・中の教員が、小学校の授業を通して指導の在り方や児童理解に関する研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、家庭との連携も図るため、CATVを活用し広報する。 ・学年の発達の段階を踏まえた指導内容の研修を小・中の全教員で行う。保育園の先生にも参加を促す。

5) 保護者・地域と連携した取組

具体的手立て	実践内容	留意点
○保小中と地域が一体となった教育活動の推進	・地域活動に参加することで、ふるさとに関心をもち、ふるさとを愛する心の育成を図る。	・学校と公民館等との事前の打合せを十分に行う。
○地域住民に向けた連携の方針や取組の様子に関する情報提供	・地域の広報紙で連携教育の取組を紹介する。	・写真や絵図などを用い、具体的にイメージできるようにする。
○保育園から高校までの子どもをもつ保護者による家庭教育のための組織づくりの支援	・保護者による「家庭教育を考える会」を立ち上げるための支援を行う。	・父親の家庭教育への積極的な関わりや学校との連携の必要性について説明を行う。

【教育委員会の広報紙で連携教育を紹介】〔海士町教育委員会〕 「シリーズ『元気印!』海士の学校」と題し、保一高連携教育推進協議会・各部会の取組について、継続して広報を行いました。

保育園から高校までの連携教育を行っています

目的は、
『人間力』溢れる子どもの育成をめざす

●重点テーマ ①学力向上 ②読書活動 ③ふるさと環境教育

21年度より取り組みが始まり、今年度は3年目になります。3つの部会に分かれて活動を行っています。

保育園 → 小学校 → 中学校 → 高校

保小部会 小中部会 中高部会

保小部会
保育士と小学校の先生で作る部会
●保育園年長児と小学校1年生との交流会(年3回)
・保育園・小学校の子どもたちの様子をお互いを知る。
・子どもの自立や友達と仲良く関わる力を育てる。

小中部会
小学校と中学校の先生で作る部会
●3校で補充学習の時間の設定
●漢字検定の委託(小4年・6年、中2年)
●町内共通の「家庭学習の手引き」の作成
●「チャレンジ読書」の実施
●海士町小中マラソン大会の実施
●小・中の先生の異校種体験交流

中高部会
中学校と高校の先生で作る部会
●高校と島前3中学校の先生による授業研究会の開催
●先生の異校種体験交流の実施(中学校の先生が高校へ、高校の先生が中学校への指導→レスリング、習字)
●キャリア教育連携の取り組み

『横田しぐさ』カレンダー

あいさつ・返事	くすりバそえ	感謝	藍の関き方	時間を守る	そうじ	思いやり
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

【水仙の里づくり活動】〔益田市立鎌手中学校区〕

地域行事「水仙ウォーク」に出すため、小・中合同で地域の方々や高齢者の方々とともに水仙の球根をポットに植えました。



【「横田しぐさ7ヶ条」を掲載した『横田しぐさ』カレンダー】〔奥出雲町立横田中学校区〕

学力向上を支える規範意識の向上をねらいとして、島根ふるまい向上プロジェクトに連動させた「横田しぐさ7ヶ条」に取り組みました。